

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画推進に係る事業)

平成29年1月18日

協議会名:岩見沢市地域公共交通活性化協議会

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③事業の今後の改善点 (特記事項含む)
<p>【事業内容】 バスマップの作成</p> <p>【結果概要】 平成29年10月のバス路線見直しに伴い、利用者への周知を行うためバスマップを作成し、市内各戸及び関係機関へ配付。</p> <p>(1)市内各戸へ配付 ・別途作成した公共交通時刻表とともに、40,000戸へ郵送</p> <p>(2)関係機関への配付 ・交通事業者(6,300部) ・公共施設等(1,000部) ・高校、大学等(140部) ・医療機関(330部) ・商工業関係(950部) ・沿線自治体(30部) ・その他(350部)</p> <p>※当初印刷分で配付できなかった団体(金融機関や農業関係機関)については独自に増刷のうえ、再編後に配付したほか、各種イベントでの配付及びPRを実施</p>	<p>A</p> <p>計画通り事業は適切に実施された。</p>	<p>【バスマップ事業】 バスマップと時刻表(単費で作成)を別々に発行したが、バスだけでなく、JRのダイヤも掲載した時刻表の反響がよかったため、バスマップにも同様にバス・JRのダイヤを掲載することで、バスマップの更なる利活用を図ることができる。</p> <p>【公共交通全般】 (1)バスをはじめとする公共交通に興味を持ち、利用したいと思うための取組の実施。 (小学生に対するバスの乗り方教室、特色ある車内アナウンスなどのMM事業)</p> <p>(2)自家用車と比較した公共交通の優位性のPR</p> <p>(3)乗換環境の整備、乗換運賃制度の導入などによる利便性の向上</p>

岩見沢市地域公共交通活性化協議会

平成27年1月26日設置



概要

岩見沢市は北海道の中西部に位置する、空知管内の中心都市であり、人口は82,939人(平成29年11月末現在)、総面積は481.02km²で、市域の西部には平野が広がり、東部には低山性の山々が連なっている。また札幌市と旭川市を結ぶ国道12号、高速自動車道が通っており、札幌市まで車で約45分、新千歳空港を有する千歳市まで約60分の圏域である。

他の地方都市と同じように岩見沢市においても人口減少や少子高齢化、自家用車の普及などによる路線バス利用者の減少が続いており、路線の維持確保のための市補助金の負担も増加していることから、平成27年1月に地域公共交通活性化協議会を設置し、同年4月に「岩見沢市生活交通ビジョン」、平成28年6月に「地域公共交通網形成計画」、平成29年6月には「地域公共交通再編実施計画」(同年9月8日に国土交通省の認定)を策定し、平成29年10月1日に主要な生活交通手段であるバス路線(北海道中央バス)の見直しを行った。見直しに伴い、市民及び利用者への新路線の周知のためにバスマップを作成し、再編の円滑な実施及び利便性の向上を図るとともに、目的地別の利用ガイドやバスの乗り方を掲載することで、バスの利用促進を図った。

○地域公共交通の現況

- ・JR函館線(岩見沢駅、上幌向駅、幌向駅)
- ・JR室蘭線(岩見沢駅、志文駅、栗沢駅、栗丘駅)
- ・北海道中央バス(市内運行19路線→14路線)
- ・(有)新篠津交通(市内運行1路線)
- ・市営バス(2路線)
- ・市営住民混乗バス(6路線)

○地域公共交通の課題

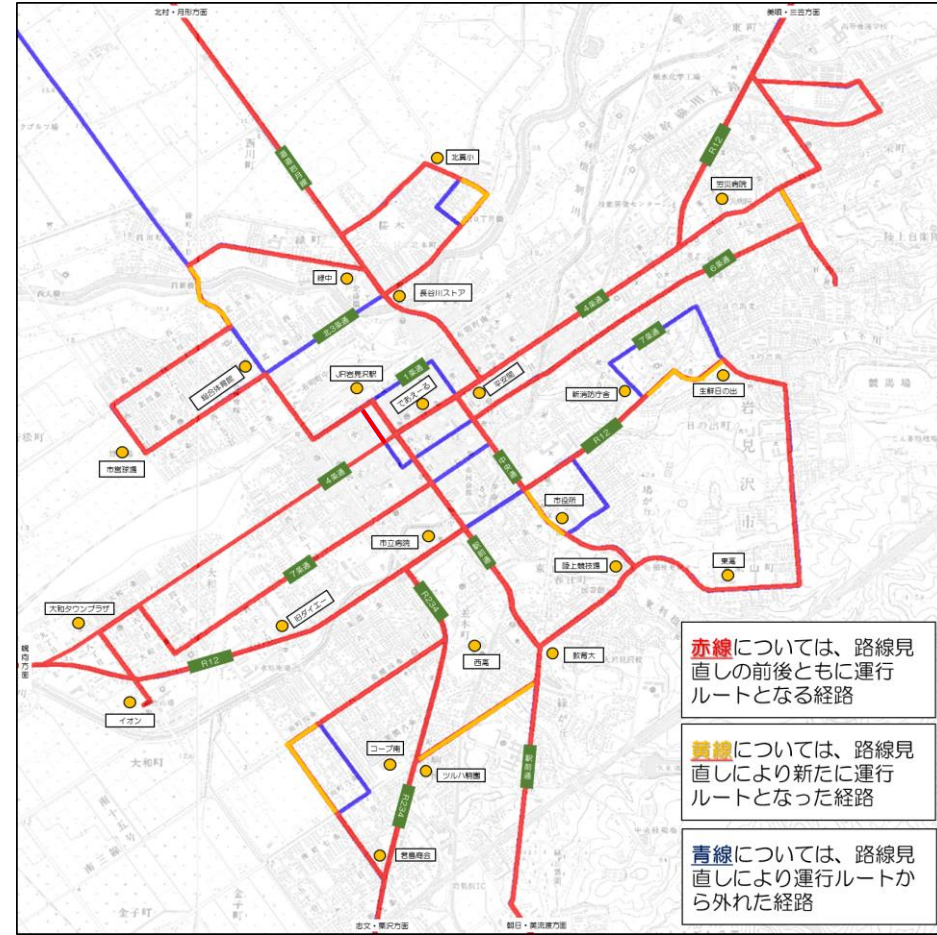
- ・バスの利用者数の減少
- ・交通空白地域及び農村部での新たな公共交通の導入・転換
- ・JR室蘭線(JR単独での維持困難線区)のあり方

○計画推進事業の主な内容

- ・バスマップの作成

○地域公共交通活性化協議会開催状況

- ・4月25日 第1回協議会を開催
(バス路線の見直し、市民懇談会の開催、生活交通改善事業計画 など)
- ・5月25日 第1回専門部会
(市民懇談会・パブリックコメントの意見の取扱い など)
- ・6月27日 第2回協議会を開催
(地域公共交通再編実施計画 など)
- ・1月12日 第3回協議会を開催
(地域公共交通確保維持改善事業に基づく事業評価 など)



岩見沢市地域公共交通活性化協議会 計画推進事業の取組状況

●計画推進事業の結果概要

平成29年10月のバス路線見直しに伴い、利用者への周知を行うためバスマップを作成し、市内各戸及び関係機関へ配付。

(1)市内各戸へ配付

・別途作成した公共交通時刻表とともに、40,000戸へ郵送

(2)関係機関への配付

・交通事業者(6,300部) ・公共施設等(1,000部) ・高校、大学等(140部)

・医療機関(330部) ・商工業関係(950部) ・沿線自治体(30部) ・その他(350部)

※当初印刷分で配付できなかった団体(金融機関、農業関係機関、教育機関)については独自に増刷のうえ配付したほか、各種イベントでの配付及びPRを実施。

●計画推進事業実施の適切性

計画通り事業は適切に実施された。

●計画推進事業の今後の改善点

(1)バスをはじめとする公共交通に興味を持ち、利用したいと思うための取組の実施。

(小学生に対するバスの乗り方教室、特色ある車内アナウンスなどのMM事業)

(2)自家用車と比較した公共交通の優位性のPR

(3)乗換環境の整備、乗換運賃制度の導入などによる利便性の向上

●地方運輸局における二次評価結果(案)

運輸局記載欄